



平成30年4月2日（月）～

町営バス全線で「フリー乗降」を始めま

町では、町民の皆さんが、より便利に安全に、路線バスを利用して頂けるように、平成30年4月2日（月）から「フリー乗降」を開始します。

「フリー乗降」とは、町営路線バスの経路上であれば、バス停以外でも、自由な場所で乗り降りできる乗車方法です。

ルールを守って、便利になった町営路線バスをぜひ、ご利用下さい。

1. 乗降できる区間について

- 町営路線バス全線（高坂線、及位線、金山線、循環線）全区間

2. 乗降できない区間について



- 道路交通法で規定された駐停車禁止場所（※詳細は裏面をご覧ください）
- 停車すれば、周辺交通に危険を及ぼすと運転手が判断した場所

（冬期間は、雪状況により乗降できない区間が増えます。ご了承下さい。）

3. 乗車するとき

- 進行方向に向かって道路左側の安全な所で待ち、バスが来たら、はっきりと運転手にわかるように手をあげて合図をして下さい。



裏面もご覧ください

4. 降車のときは

- ・バスに乗った際に、降りる場所を運転手に伝え、降りる場所が近づいたら、降車ボタンを押して下さい。

5. 運賃について

- ・各路線 一律 200円（今までと同様）

6. 通過時刻について

- ・各バス停の通過時刻については、時刻表のとおりですが、フリー乗降する場合は、時刻表の時間に余裕をもって乗車する場所に到着してください。

7. 音楽放送及び日中のライ

- ・バスの到着が乗客の方々により分かりやすいように、到着を知らせる音楽放送及び日中のライトの点灯を行います。（開始予定日、対象路線はフリー乗降同様）



8. 一般車両のドライバーの皆様

- ・路線バスが、バス停以外でも停車しますので、バスとの車間距離を十分にとって、追突事故の防止にご協力下さい。
- ・乗降客がバスの陰から飛び出す可能性がありますので、停車しているバスを追い越すときは十分な注意をお願いします。